



資源として再利用するため！

令和3年4月から

資源化できないものが出て困っています。

その為分別方法の見直しと、古紙で出せないものを改めてお知らせします。



種類	出し方	注意
新聞	新聞紙と一緒に折込チラシも出せます。十字にしばって	のり付けされたものや汚れたものは可燃ごみに
雑誌・カタログ	大きさを揃えて十字にしばって	
ダンボール	平たく伸ばし、大きさを揃えて十字にしばって	ロウ(蠟)やワックスが塗られたものは可燃ごみに
紙パック	洗って開いて乾かしてから十字にしばって	内側にアルミが使われているもの(酒や焼酎のパック等)は可燃ごみに
菓子箱ほか雑紙	広げて小さいものは茶色い封筒に入れて	ヨーグルト等のフタなど合成紙は可燃ごみに

資源ごみ(紙類)を出す際の注意

種類ごとに大きさができるだけ揃え、紙ひもで必ずしばってください。

分別が不十分だったり、対象外のものが混じったものは回収しません。



注意 古紙に出さないでください

下記のものは可燃ごみで出してください。

種類	例	リサイクルできない理由
シール類	粘着テープ・圧着ハガキなど	のりが完全に取り除けず、まとまった粘着物が機械や製品に付着するため
感熱紙・カーボン紙・写真	宅配便の伝票など複写用紙・レシートなど	特殊なインクが取り除けないため
昇華転写紙・アイロンプリント紙	かばんや靴の詰め物・アイロンプリント紙など	特殊な紙が使われているため
食品の箱や臭いのついた紙	ピザやケーキの箱・線香の箱・せっけんの包み紙など	油分や臭いがとれないため
汚れた紙	使い終わったティッシュペーパーやペーパータオルなど	油分などの汚れがとれないため

※上の表の例で示したものは の表示があっても資源化できません。